

森之宮新キャンパスと産学連携

—生活科学研究科と日本システム技術株式会社との部局間連携と今後の展開

発表担当： 荒井健太(日本システム技術株式会社 未来共創ラボ)

梗概作成担当： 加登遼(大阪公立大学 大学院生活科学研究科)

1. 生活科学研究科と日本システム技術株式会社との部局間連携（2023 年度）

日本システム技術株式会社と大阪公立大学大学院生活科学研究科は、「メディカルビッグデータを活用したヘルスケア分野における研究推進」に関する部局間連携協定を締結しました。この部局間連携協定は、ヘルスケア分野における研究プロジェクトの推進およびその研究成果の普及を図ることを目的に、2023 年度から 2024 年度の間で、締結しています。



連携協定の様子(PR タイムス <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000029.000092153.html>)

■未来共創Labについて

未来共創Labは、日本システム技術株式会社(JAST)の一部門として、自社ソリューションを活用し、共創DXを推進しています。2023 年度からは、生活科学研究科との部局間連携を通じて、メディカルビッグデータ「REZULT」を用いた共同研究および共創活動を展開しています。

「REZULT」は、930 万人以上のレシピデータと健診データを匿名加工処理を施し構築されたビッグデータです。利用者が使いやすいように項目が整形されており、安全かつ円滑なデータ分析が可能です。また未来共創Labでは、SDGs(持続可能な開発目標)の目標3「すべての人に健康と福祉を」と目標9「産業と技術革新の基盤を作ろう」を達成するために、「REZULT」を活用した健康増進を目指しています。この取り組みは、産官学連携による共創活動として実施しています。

2. 今後の展開（2025 年度から）

森之宮キャンパスが開校する 2025 年度から、以下の協定内容で、森之宮三部局（文学研究科・生活科学研究科・リハビリテーション学研究科）と日本システム技術株式会社は、連携協定を結ぶことになりました。今日は、以下の協定文の素案の中でも、黄色にマークしている箇所を中心に、ディスカッションしましょう。

大阪公立大学大学院生活科学研究科・文学研究科・リハビリテーション研究科と
日本システム技術株式会社との間における
ヘルスケア分野を中心とした総合知による共創リビングラボの
連携・協力の推進に関する連携協定書

大阪公立大学大学院生活科学研究科（以下「甲」という。）と、大阪公立大学大学院文学研究科（以下「乙」という。）、大阪公立大学大学院リハビリテーション研究科（以下「丙」という。）と、日本システム技術株式会社（以下「丁」という。）は、ヘルスケア分野を中心とした総合知による共創リビングラボに関する研究プロジェクト、教育事業、及びその成果の普及等に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、ヘルスケア分野を中心とした総合知による共創リビングラボ推進により、健康寿命の延伸に向けた未来型予防医療の開発や全世代 QOL 向上のサポートのため、関連する自治体や他企業などと連携した研究プロジェクト、教育事業、及びその成果の普及等の推進を図ることを目的とする。

（実施内容）

第2条 甲乙丙丁は、丁が保有するレセプト及び健診データ等を匿名化した情報（以下「匿名加工情報」という。）を用いて、甲乙丙が学術的視点から研究を行うことで、関連する自治体や他企業などと連携した研究プロジェクトを推進するものとする。

- 2 丁甲乙丙に匿名加工情報を提供する場合は、別途、共同研究契約又は機密保持契約を交わすこととする。

（成果の帰属、公表等）

第3条 本協定書による調査研究により得られた成果の帰属は、甲乙丙丁の協議によるものとする。

- 2 甲乙丙丁は、協議により、本協定書による調査研究で得られた成果を周知することや、関係方面及び学会や学術誌等への公表を行うことができる。
- 3 前項の公表にあたっては、個人情報及び特定の個人が識別される情報が含まれないよう特段の配慮を行うこととする。
- 4 丁は、甲乙丙との協議により、本協定書による調査研究により得られた成果を、事業に活用することができる。その事業により得た収益の配分は、甲乙丙丁の協議により決定する。

（費用）

第4条 本協定書による調査研究に関する情報の提供、分析、研究に付随する費用については、個別の研究プロジェクトに応じて、甲乙丙丁の協議により決定する。

- 2 前条第2項における成果の周知及び公表のために要する費用が発生する場合は、甲乙丙丁は協議するものとする。

(秘密の保持等)

第5条 甲乙丙丁は、本協定書による業務の遂行により知り得た秘密について、他に漏らし又は目的外に使用してはならない。

- 2 前項の規定は、本協定書終了後も有効とする。

(協定の有効期限)

第6条 本協定書の有効期限は、本協定書の締結日から令和 11 年3月 31 日までとする。

- 2 前項の定めに関わらず、甲乙丙丁の協議により、延長又は中止できるものとし、その際には文書により確認する。
- 3 本協定書の情報の性質により、有効期間以降も効果が予定されている条項は、その文言に従って効力を有するものとする。

(協議)

第7条 本協定書に定めのない事項、本協定書条項に関する疑義及び本協定の変更については、甲乙丙丁の協議により、解決するものとする。

本協定書締結の証として本書を4通作成し、甲乙丙丁記名押印の上、各1通を保有する。

令和 6年 11月 24日

甲 大阪府大阪市住吉区杉本 3-3-138
大阪公立大学大学院生活科学研究科
研究科長
所 道彦

乙 大阪府大阪市住吉区杉本 3-3-138
大阪公立大学大学院文学研究科
研究科長
佐賀 朝

丙 大阪府羽曳野市はびきの 3-7-30
大阪公立大学大学院リハビリテーション学研究科

研究科長
樋口 由美

〒 大阪府北区中之島二丁目 3 番 18 号
中之島フェスティバルタワー29 階
日本システム技術株式会社
代表取締役社長
平林 武昭

3. 参考情報：予算の申請（都市シンクタンク共創研究のパイロットプロジェクト）

なお、連携協定の更新に合わせて、森之宮三部局は、産学官民共創推進本部から、以下の内容の都市シンクタンク共創研究のパイロットプロジェクトとして、研究助成を受けます。

学内共創メンバー： - 所道彦・生活科学研究科長
- 樋口由美・リハビリテーション学研究科長
- 佐賀朝・文学研究科長

事業名： 森之宮三部局による先導的共創研究推進事業およびデータサイエンス教育基盤整備事業（プロジェクト JAST: 日本システム技術株式会社と連携協定を基盤とした部局間連携事業）

予算： 1400 万円（350 万円×4 年）

最後に：今後のスケジュール

最後に、連携協定の締結式の可能性を探りたいと思っています。2 月末から 3 月上旬で、学部入試が終わり、ひと段落した時期は、どうでしょうか？ 全学の広報課の担当者の皆さま、サポートをよろしくお願いします。右は、連携協定の締結式のイメージを、スケッチしてみました。

スケジュールしていくと、3 研究科それぞれで、12 月の教授会で審議頂きたいです。その後、1 月に JAST さん側でリーガルチェックを行ってもらいます。その後、2 月に、4 者で調印を回していきます。そうすると、学部入試後の時期に、間に合います。

